

25%もお得な

# 茅野市プレミアム付商品券



## 窓口申請期間

令和元年

8月1日(木) ▶ 11月29日(金)

子育て世帯分は  
申請不要です。

消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としてプレミアム付商品券の発行および販売をいたします。

## プレミアム付商品券を購入できるのは？

### ①非課税者分

2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

※下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等

### ②子育て世帯分

2016年4月2日から  
2019年9月30日までに  
生まれた子どもがいる世帯の世帯主

(申請不要・購入引換券を送付します)



※①お一人につき、また②子ども一人につき、最大2.5万円の商品券を2万円で購入できます。

※①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

## ①非課税者分申請方法

**申請書** 対象者と思われる方に郵送しています。(8月上旬)

**申請先** 茅野市役所2階「プレミアム付商品券窓口」

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに本市にお住まいの方については、本市で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

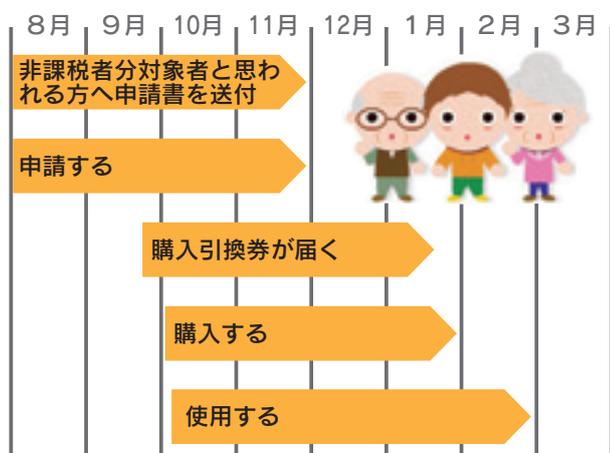
**申請方法**

(1)郵送による申請 11月30日(土)の消印有効  
申請書を同封の返信用封筒に封入し、ポストに  
投函してください。

(2)窓口で申請 11月29日(金)まで  
茅野市役所2階「プレミアム付商品券窓口」へ提  
出してください。

受付時間 午前8時30分~午後5時15分  
(土・日・祝日は除く)

## 申請から使用までの流れ(目安)



## ご注意

- ・原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
- ・申請期間などは、各市区町村により異なります。茅野市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。



「プレミアム付商品券」を装う  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”  
にご注意ください。

## 問い合わせ

### 申請方法に関する問い合わせ

茅野市役所「プレミアム付商品券窓口」

☎0266-82-5688(専用)

担当 地域福祉課 ☎72-2101(内線304)

商工課 ☎72-2101(内線434)

### 内閣府専用ダイヤル ☎0570-02-2036

9時~18時(平日のみ)

■IP電話からおかけの場合 ☎050-3538-4557

■FAXでお問い合わせの場合 ☎03-5690-5131